

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	アニマルランド管理運営事務		部課コード	1712	予算事業科目	010805060302	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	環境部	部局長名(2次評価者)	明神 公平		個別事務	全部	010805060302	-	
	担当部署	みどり課	所属長名(1次評価者)	千頭 三樹					-	
	電話番号	088-823-9469	E-mail	kc-171200@city.kochi.lg.jp					-	

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	3 C環境と共生する安全で快適な都市		政策基本方針 海・山・川の自然に恵まれた、まちに花とみどりがあふれる、海と森が映える水とみどりのまちづくりを推進します。
款	08 土木費	政策	4 海と森が映える水とみどりのまちづくり		
項	05 都市計画費	施策	4 都市緑化の推進		
目	06 公園費	区分	3 みどり豊かなまちづくり		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	博物館法第2条、第3条、第29条、文化財保護法第2条、第125条、動物の愛護及び管理に関する法律第1条、第2条、第3条、第10条、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第1条、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第1条、第7条、第13条、ワシントン条約、生物多様性条約、ラムサール条約	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	わんぱくこうちアニマルランド条例	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に2つしかない動物園であることから高知市民中心に高知県内在住者、幼稚園、小中学校、高等学校、専門学校、大学等	
意図	どのような状態にしていけるのか	野生動物の保護及び繁殖並びに種の保存を進めるとともに、動物の展示及び動物に関する調査研究を行うことにより、市民の教養文化及び動物愛護意識の向上並びに環境教育の推進に寄与すること。(わんぱくこうちアニマルランド条例第1条)	
手段	事業実施体制等	動物園(博物館)としての機能充実。さらに、目的を達成するために必要な事業を行う。	事業開始年度 昭和25年 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	健康な動物を飼育展示し、生物の多様性を実感させるとともに、飼育・繁殖・獣医学の研究を行い、飼育動物の種の保存に努める。●動物とのふれあいを通じて動物愛護思想の普及啓蒙に努める。●地域の野生動物の生態などの調査研究を行い、その内容の情報発信や保護思想の普及を図る。●サマースクール、動物セミナー、ワンポイントガイド、企画展、機関誌の発行、ホームページの開設、タッチパネルパソコンの設置、講師派遣など教育普及活動の充実	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	利用者数	数値化できる利用者の評価である。
	B		
	C		

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	利用者数					平成21年度以降は高速道路料金の減額施策により増加したと思われる。	
		目標						
	B	実績	153,282	150,101	157,721			
		目標						
C	実績							
	目標							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	46,286	44,313	42,153	43,964	←傷病野生鳥獣保護治療事業委託金 ←寄付金・使用料等・動物緊急保護収容収入	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	200	200	200		200
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	623	677	732		610
			一般財源 (千円)	45,463	43,436	41,221		43,154
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	77,271	77,271	70,831	77,271	係の職員定数が10名に課長・課長補佐の人役の最小単位0.01の2人分を加えたもの。 ※平成21年度にアニマルランド獣医師の職員採用試験が実施され、飼育職員1名の欠員補充として平成22年4月より新たに1名の獣医師が配属された。	
		正規職員 (千円)		75,150	75,150	67,650		75,150
			その他 (千円)	2,121	2,121	3,181		2,121
		人役数 (人)		12.02	12.02	12.02		12.02
			正規職員 (人)	10.02	10.02	9.02		10.02
		その他 (人)	2.00	2.00	3.00	2.00		
	総コスト= ① + ② (千円)		123,557	121,584	112,984	121,235		
市民1人当たりコスト (円)		362	357	333		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

収益事業ではないため決算数値で成果を測れない。動物の数が多ければ良いものでもないため、利用者数の増減により、市民満足度を測るしかない。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 22 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>わんぱーくこうちアニマルランド条例第1条に「市民の教養文化及び動物愛護意識の向上並びに環境教育の推進に寄与する」と掲げている趣旨に合致している。また、小中学校・幼稚園等からの出前授業の講師派遣依頼や、学会・シンポジウムへの協力依頼など、施設外での活動の要望が増加してきている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>指標については施設利用者数だけの把握となるが、県立のいち動物公園の利用者数を上回っており、概ね達成できていると考える。 わんぱーくこうちアニマルランド条例施行規則第2条に掲げられているとおり獣医師・学芸員資格取得者が3名・4名配置され、さらに学芸員資格取得に取り組む職員もおり、当該職員を中心に積極的に事業展開を図り事業成果向上に努めている。 利用者の評価は、平成21年以降の利用者数の増加や、インターネット上の書き込みから伺える好評価により、順調と考えられる。 ＜評価例＞無料・動物との距離が近い・猛獣も動物目線で楽しめる・小動物とふれあえる。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	4.0	<p>動物愛護思想の普及のため、小動物との「ふれあい広場事業」は外部委託している。 経費削減については常に見直しを進めてきたが、生涯学習や環境保全についての連携など、さらに発展した事業展開が必要である。 事業自体は、市の直営を継続することで、教育事業・環境保護事業という性格を生かせるものと考えており、平成5年に高知城公園にあった動物園から「わんぱーくこうち」に移転整備した際に、わんぱーくこうちは指定管理者制度を導入したが、アニマルランドは、その目的・事業内容により直営施設として存続することとなった経緯もある。</p>
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減の可能性〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	3.0	<p>年間310日開園し広く一般に開放している。また、ホームページ・無料機関誌発行やマスコミへの情報提供など広く市民に情報発信を行っている。 傷病野生鳥獣保護治療事業費は県からの委託金収入が年20万円と固定であるが、年間200～300件の保護受け入れがあり1人役の費用が必要である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	C		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	1次評価のとおり
○ B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--